

平成25年度随意契約情報(役務費)府民文化部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	府政情報	情報公開	公文書グループ	資金前渡職員 後納郵便料金専用 府政情報室 課長 補佐	平成25年度後納郵便料金経費支出について	20130401	20140331	46,000,000	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	業務(信書の送達)が特定の者(郵便事業株式会社)でなければ実施することができないものであるため
			府民文化部(役務費)		H25.4~5月	1件		46,000,000円		
					合計	1件		46,000,000円		